

平成26年度の確定申告の状況について

国税庁は5月29日に平成26年度の個人の確定申告状況を発表しました。

それによると、全国の申告所得額は37兆1054億円で前年比3.6%減少となり、これによる所得税の申告納税額は2兆7087億円でほぼ横ばいになったとのこと。

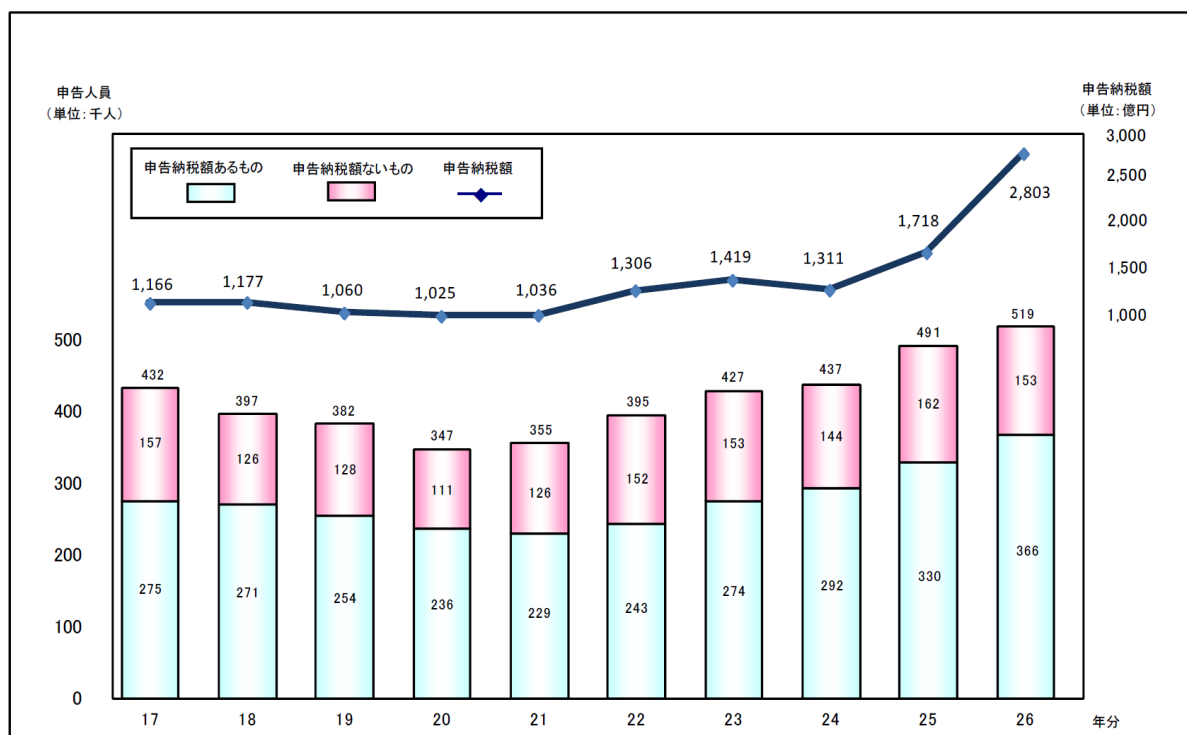
確定申告書を提出した人は2139万人で0.2%の減少となり、6年連続で減少となりました。このうち納税額がある人は612万人で、是も1.6%減少となりました。反面、還付申告がある人は1248万人で、0.7%の増加となりました。

国税電子申告・納税システム（e-Tax）などを利用した確定申告書の提出割合は所得税56.5%、贈与税56.8%で、いずれも増加したとのこと。

一方、贈与税の申告納税額は2803億円で前年比63.1%の増加となり、現行の基礎控除額となった2001年以降、最高の数字となりました。（「図1：贈与税の申告状況」参照）

これは、国税庁の話によると「相続税改正で2015年1月から課税ベースの拡大があり、最高税率も55%に上がったため、改正前に贈与する人が増えた」と分析しています。

【図1：贈与税の申告状況】



(出所：国税庁)

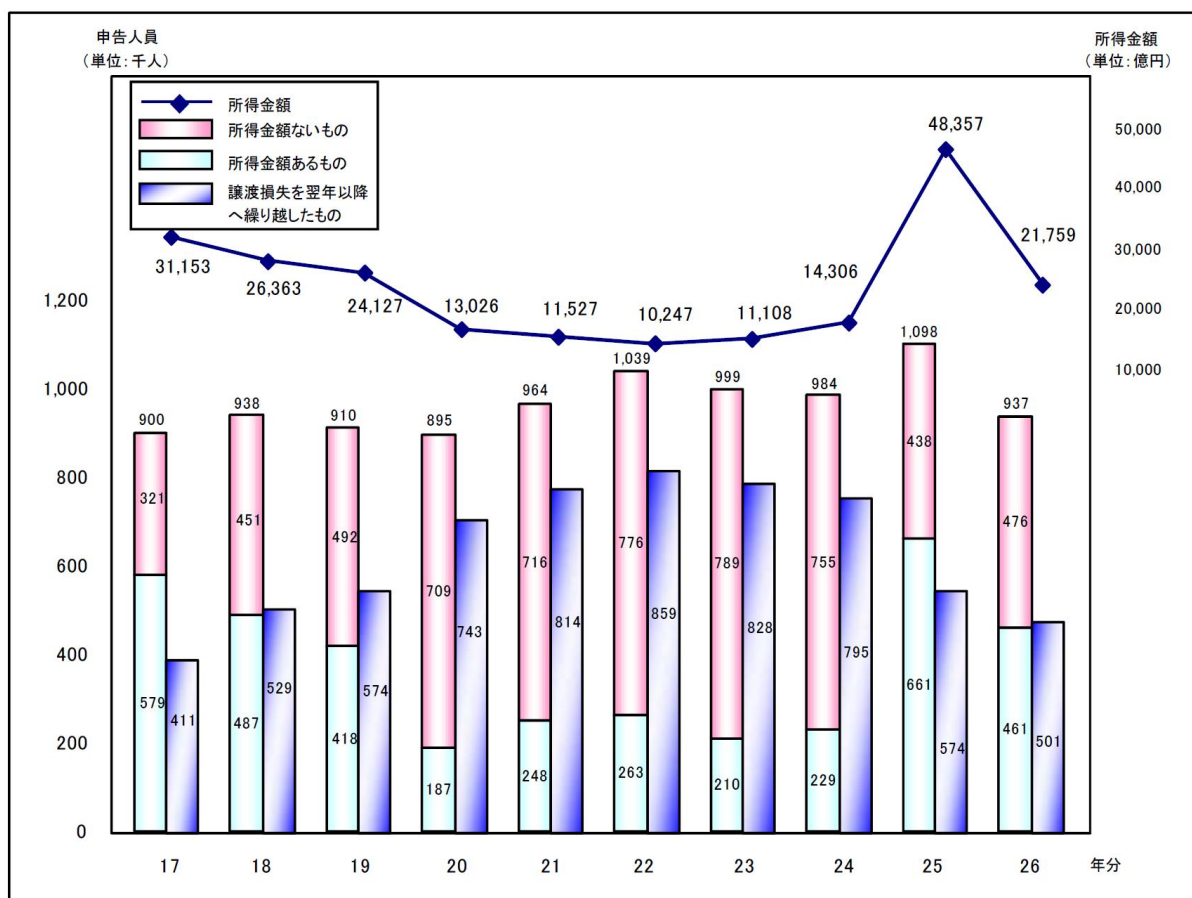
さて、申告所得額の中身をみると、株式などの譲渡所得が2兆1759億円と前年比で55%の大幅な減少となりました。（「図2：株式等の譲渡所得の状況」参照）

これは、2013年末に株式譲渡益への軽減税率が廃止された影響で同年が過去最高となった反動が出たものと思われます。

また、2014年の土地などの譲渡所得は3兆6171億円となり、5.8%の増加となりました。

なお、2014年4月から消費税が5%から8%に引き上げられたことから、個人事業者の消費税の納税申告額は5218億円と前年比41.6%増加となり、過去最高です。

【図2：株式等の譲渡所得の状況】



(出所：国税庁)

一般社団法人全国経営診断士会
 〒112-0004
 東京都文京区後楽 2-2-17 NBD 三義ビル
 TEL: 03-3812-8211 FAX: 03-3812-8213
 mail@cbca.jp http://www.cbca.jp

お問い合わせ先